

「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案に対する

各委員からのご意見等について

<平成 26 年度第 4 回会議までのご意見等>

	ご意見等の内容	ご意見等の素案への反映等について
1.	自分の気持ちや困っていることを話せる場について、産後の母親だけではなく、妊婦に対しても設けてはどうか。また、双方が参加できる場とする取り組みを検討してください。	基本目標 1「子どもの健やかな成長・発達への支援の充実」/ 施策の方向性（3）「妊娠期からの切れ目ない支援の推進」/ 取り組み内容 「妊産婦等への支援」の中で、具体的施策「マタニティ講座の充実」「妊婦同士の交流機会の拡充」を記載し、妊婦と産後の母親を合わせた取り組みを継続して進めていきます。
2.	ハローワークに託児室（スペース）を常設してください。	基本目標 4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/ 施策の方向性（2）「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」/ 取り組み内容 「ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進」、具体的施策「商工会議所、ハローワーク等との連携」の中で、今後、実施可能な取り組みを検討します。
3.	子どもがいても働きやすい事業所を広報等で掲示してください。	基本目標 4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/ 施策の方向性（2）「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」/ 取り組み内容 「ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進」、具体的施策「働き方の見直しに向けた取り組み」の中で、今後、実施可能な取り組みを検討します。
4.	ワークライフバランスをテーマとした取り組みについて、市内の事業所とともに検討してください。 【同様の主旨のご意見等：他に 1 件】	基本目標 4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/ 施策の方向性（2）「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」/ 取り組み内容 「ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進」の中で記載している具体的施策に基づき、取り組みを進めていきます。

	ご意見等の内容	ご意見等の素案への反映等について
5.	子どもの遊び場・学習の場（機会）づくりとして、空き家や集会所等を活用した地域のボランティア等による取り組みを検討してください。	基本目標3「地域で子育て支援ができる環境づくりの推進」/施策の方向性（4）「まちじゅうが学びと遊びの機会づくり」/取り組み内容「体験と交流の学習機会の促進」の中で、具体的施策「市内の資源を有効活用した安全な遊び場・学習の場の確保」を記載し、子どもの遊び場・学習の場（機会）づくりに向けた取り組みを進めていきます。
6.	病児・病後児保育事業について、定員の増加のみではなく、子どもが病気の際に、仕事を休みやすい環境づくり等に取り組んでください。	基本目標4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/施策の方向性（2）「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」/取り組み内容「ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進」の中で、各具体的施策を記載し、仕事と子育てを両立できる環境づくりに向けた取り組みを進めていきます。
7.	施策を進めるにあたり、行政だけではなく、市民や地域とともに取り組めるように検討してください。	ご意見を踏まえ、行政だけではなく、「地域」の方々とともに取り組んでいく考え方を計画の基本的視点、基本理念の案に反映しました。
8.	計画の「基本理念」と「基本目標」との間に「基本課題」を加えてください。	「基本課題」につきましては、施策体系の前に「宇治市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題」として記載します。
9.	施策内容において、子育て支援事業に従事する保育士・指導員等の研修について盛り込んでください。	<p><幼稚園・保育所・認定こども園> 基本目標1「子どもの健やかな成長・発達への支援の充実」/施策の方向性（2）「たくましく、心豊かに育つ環境づくり」/取り組み内容「就学前教育（保育）の充実」の中で、具体的施策「教員・保育士等の専門性の質的向上」を記載し、取り組みを進めていきます。</p> <p>-----</p> <p><育成学級> 基本目標4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/施策の方向性（1）「仕事と子育ての両立のための基盤整備」/取り組み内容「総合的な放課後児童対策」の中で、具体的施策「指導員の資質向上」を記載し、取り組みを進めていきます。</p>

	ご意見等の内容	ご意見等の素案への反映等について
10.	<p>施策内容において、「教育」と「福祉」の連携についての取り組みを盛り込んでください。</p> <p>【同様の主旨のご意見等：他に2件】</p>	<p>「教育」と「福祉」におけるそれぞれの取り組み内容において、今後も連携や体制のあり方について検討を進めていくとともに、実施可能な施策を検討します。</p>
11.	<p>「計画の推進」について、「宇治市子ども・子育て会議」だけではない、効果的に計画を推進していくための組織を検討してください。</p>	<p>「計画の推進」については、計画に基づく取り組みや施策を担当する庁内の関係各課で構成する「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」を設置し、施策の総合的な推進を図っていきます。</p>
12.	<p>認定こども園への移行についてのメリット・デメリットを関係者以外にもわかりやすく説明してください。</p>	<p>ご意見を踏まえ、認定こども園については、円滑な移行ができるよう取り組んでいくとともに、必要な情報の提供や広報などを行っていきます。</p>
13.	<p>子育て支援事業について、量だけではなく、質の向上にも取り組んでください。</p>	<p>幼稚園・保育所・認定こども園・育成学級・学校等、該当するそれぞれの取り組み内容において、教員・保育士・指導員の研修等を含めた具体的施策を記載し、取り組みを進めていきます。</p>
14.	<p>放課後児童健全育成事業について、育成学級だけではなく、民間の放課後児童クラブ等の活用についても検討してください。</p>	<p>放課後児童健全育成事業における確保方策において、今後の方向性について記載するとともに、基本目標4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/施策の方向性(1)「仕事と子育ての両立のための基盤整備」/取り組み内容「総合的な放課後児童対策」、具体的施策「多様な形態によるサービス提供の検討」の中で、今後、実施可能な取り組みを検討します。</p>
15.	<p>障害児について、親の就労要件にかかわらず、保育所へ入所できるような配慮を検討してください。</p>	<p>基本目標4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/施策の方向性(1)「仕事と子育ての両立のための基盤整備」/取り組み内容「多様な保育サービスの提供」、具体的施策「障害児保育事業の充実」の中で、今後、実施可能な取り組みを検討します。</p>

	ご意見等の内容	ご意見等の素案への反映等について
16.	障害児について、保育士や加配職員の専門的な研修も含めて、保育の質の向上に向けた取り組みを検討してください。	基本目標5「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」/施策の方向性(3)「障害児施策の充実」/取り組み内容「障害児等の保育・放課後対策等の推進」の中で、具体的施策「障害児等の保育内容の充実」を記載し、職員の専門性の向上などの取り組みを進めていきます。
17.	障害児の就学について、特別支援学級や特別支援学校において、子どもの課題に合わせた教育・支援体制の充実に向けた取り組みを検討してください。	基本目標5「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」/施策の方向性(3)「障害児施策の充実」/取り組み内容「障害児等への支援の促進」の中で、具体的施策「特別支援教育の推進」、「施設、設備面での対応」、「成長に応じた支援の持続的提供」を記載し、障害児等の就学の充実に向けた取り組みを進めていきます。
18.	障害児の放課後について、特別支援学校においても、育成学級など、他の小学校と同様に放課後対策の充実に向けた取り組みを検討してください。	基本目標5「配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進」/施策の方向性(3)「障害児施策の充実」/取り組み内容「障害児等の保育・放課後対策等の推進」、具体的施策「障害児等の放課後対策の充実」の中で、今後、実施可能な取り組みを検討します。

<平成 26 年度第 5 回会議までのご意見等>

	ご意見等の内容	ご意見等の素案への反映等について
1.	最近、不審者情報等も多く、子どもたちの安全のために、防犯や交通安全対策等の取り組みを検討してください。	基本目標 2「安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進」/ 施策の方向性 (2)「安心して外出できるまちづくりの推進」/ 取り組み内容「交通安全対策の推進」、「防犯対策」の中で記載している具体的施策に基づき、子どもたちの安全のための取り組みを継続して進めていきます。
2.	計画の策定においては、どの分野に重点的に取り組むかという点について、明確にした上で、施策などを検討してください。	「宇治市子ども・子育て支援事業計画」は、「宇治市総合計画」の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置付けています。現在の第 5 次総合計画では、家庭・地域・事業所・行政が連携して、地域資源を活かした総合的な子育て支援を重点的に推進することとしており、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案においても、この視点を基本的視点や基本理念の案に反映して、各施策に取り組むこととしています。
3.	「計画の推進」について、評価の方法についても記載を検討してください。	計画の進捗状況の管理・評価については、「計画の推進」において記載する予定であり、具体的には、計画に基づく取り組みや施策を担当する庁内の関係各課で構成する「宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議」を設置し、庁内での調整などを行ったうえで、「宇治市子ども・子育て会議」において、管理・評価を行うこととしています。また、評価の結果も、市民に公表して進行管理の透明性を確保することとしています。
4.	認定こども園は府内でも少なく、宇治市における認定こども園の設置を検討してください。	認定こども園の設置に向けては、手続きなどの必要な情報の提供や相談に対応し、子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けて、準備を進めていきます。
5.	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けては、「企業・事業所に対する啓発活動」のみではなく、企業や就労している方々の実情を聞き取る等の取り組みなども検討して下さい。	基本目標 4「仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進」/ 施策の方向性 (2)「仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」における取り組み内容を「ワーク・ライフ・バランスの実現への取り組みの推進」に修正し、具体的施策「働き方の見直しに向けた取り組み」の中で、今後、実施可能な取り組みを検討します。